

2015（平成27）年度 事業報告

第1部 総括事業報告

第1章 福祉事業の総括

1. 人材養成事業では、厚生労働省の委託事業である「手話通訳技術向上等研修事業」として、下記の内容を受託し実施しました。
 - (1) 手話通訳者現任研修及び手話通訳士現任研修
 - (2) 手話奉仕員養成担当講師連続講座及び手話通訳者養成担当講師連続講座
 - (3) 手話通訳者・手話奉仕員養成担当講師リーダー養成研修
2. 手話通訳者現任研修及び手話通訳士現任研修は、それぞれ8会場で実施することができました。

開催会場については、手話通訳者現任研修及び手話通訳士現任研修ともに全国手話研修センター以外の6県（合計12道府県）で開催しました。その結果手話通訳者現任研修では、194名の受講者があり、2014（平成26）年度に比較し76名減少しました。手話通訳士現任研修では123名の受講で2014（平成26）年度に比較し52名減少となりました。いずれも大きく減少しており、この原因究明とともに受講者が参加しやすい開催方法の検討が必要です。
3. 手話奉仕員養成担当講師実技連続講座は、2会場でそれぞれ、1泊2日の講座を8回開催し、合計62名が受講しました。また、講義講座においては、2日間の研修に合計105名が受講しました。手話通訳者養成担当講師実技連続講座においては、通訳が2会場で1泊2日の講座を8回開催し、72名が受講しました。通訳士では、1会場で1泊2日の講座を8回開催し、合計19名が受講しました。また、講義講座は1会場で実施し、2日間の研修に合計37名が受講しました。
4. 手話通訳者・手話奉仕員養成担当講師リーダー養成研修は、2泊3日を基本とし、手話通訳者は『手話通訳 』、手話奉仕員は『手話を学ぼう 手話で話そう』の指導が困難と考えられる内容を中心に、全国9ブロックにおいて研修を行いました。また『手話通訳 ホップ ステップ ジャンプ』を用いた講師リーダー養成を京都で開催しました。通訳者研修は146名、通訳士は30名、奉仕員研修は168名、合計344名が受講しました。
5. 手話通訳者全国統一試験は、全国46都道府県4政令都市が合計52会場で実施されました。受験者数は1,618名で、2014（平成26）年度と比較し、114名増加しました。合格者は292名、合格率18.05%で、2014（平成26）年度と比較し、6.28%アップしました。
6. 第10回全国手話検定試験では、各都道府県の聴覚障害者団体、手話通訳者組織等関係者の皆様のご支援を得て、一般受験は、8,828名の申し込みがありました。

団体受験は14団体608名の申込みがあり、合計9,436名となり2014(平成26)年度と比べ759名増加して過去最高を記録することができました。

7. 日本手話研究所は、厚生労働省の委託事業である「手話研究・普及事業」に取り組みました。今年度は、第47回衆議院議員選挙関係造語63語を含み標準手話造語数264語を確定しました。また、「日本国憲法」全文を手話で表現するため、憲法用語58語を確定し、憲法全文の手話表現を完成させました。併せて、日本の手話やろうあ運動の歴史研究に必要な貴重な資料の保存やデータベース化に本格的に取り組むため「手話総合資料室」を開設しました。年賀寄付金助成金や研修センター後援会の資金援助を受け必要な機器を整備するとともに、京都府立ろう学校を始めとする全国のろう学校の協力を得ながら、2016(平成28)年3月28日にホームページを立ち上げデータ化した資料や映像の一般公開を行いました。
8. 手話の普及につきましては、「第13回京都さがの手話まつり」「第12回さかの映像祭」を開催しました。さかの映像祭は、2013・2014年度に引き続き、龍谷大学との共催事業として京都駅近くの龍谷大学アバンティ^{きょうと}響都ホールで開催することができました。また、12月に開催された一般財団法人全日本ろうあ連盟主催の「情報アクセシビリティ・フォーラム2015」において、軌跡展の実施やギャラリー展示、施設見学等を通じて手話関係者や地域の方々に研修センターをPRし、活用していただけるように努力しました。

第2章 就労支援事業の総括

1. 就労支援継続A型事業(就労支援センターとも)においては、アイアンドエフ・ビルディング株式会社からホテルビナリオ嵯峨嵐山(全国手話研修センターコミュニティ嵯峨野)の清掃業務、サービス業務を継続受託するとともに、京都府庁(福利厚生センター及び別館)や京町家旅館、京都府洛南寮、法務局(嵯峨、亀岡)の清掃業務、新テキストの管理発送業務を加えた書籍の管理発送業務、京野菜の栽培等の事業展開をしました。また、京都市役所前広場の除草、植栽業務も継続受託し農園担当の事業拡大もできました。
2. 2016(平成28)年3月末の登録利用者は60名(雇員除く)で、年間賃金総支給額は、47,030千円となり、1名あたり平均月額66,981円支給できました。
3. 相談支援事業所ともにおいては、サービス等利用計画を43件、継続利用支援報告書を50件作成しました。

第3章 社会貢献事業の総括

1. 2014(平成26)年度まで京都府から受託していた日常生活等自立生活支援事業に変わり京都府中間的就労創出事業の受託を受けました。この事業は、稼働能力はあ

るものの離職期間の長期化等により就労意欲が低下し、すぐに求職活動ができない就労困難者に農作業や接客等の体験を通じ就労支援を行うものです。就労訓練事業で8名、サポート推進事業では、36名が登録し、パソコン教室、交流サロン、専門家による相談等に延べ1,030名が参加しました。

2. 亀岡市委託事業として、本年度から法的施行となった生活困窮者自立相談支援事業を受託しました。相談受付件数は141件で、その内継続支援が必要な支援計画策定件数は、31件でした。
3. 亀岡市佐伯地区を中心に約2ヘクタールの遊休耕作地をお借りし、減農薬有機栽培の米や野菜の栽培、販売に取り組みました。これらの農作物は、全国手話研修センターのレストランや京都テルサ「カフェラウンジ凜」等で使用しています。売上額も2014(平成26)年度と比較し、約220万円増の480万円となりましたが、まだ目標額からは大きくかけ離れており一層の努力が必要です。

第4章 助成金による事業及び備品等の整備

- (1) 2007(平成19)年度から毎年全国手話検定試験の運営に対し、公益財団法人一ツ橋総合財団から5,000千円の助成を受けています。
- (2) 平成27年度年賀寄付金配分事業「日本の手話及びろう者福祉・教育・文化等に関する資料・整備事業」に4,414,176円の助成を受けました。この助成金と後援会寄付金、法人自己負担金を併せて「手話総合資料室」を開設しました。整備備品は、デジタル一眼カメラ、ノートパソコン(2台)、カラーブックスキャナーで総額2,311千円です。
- (3) 2014(平成26)年度に引き続き、公益財団法人京遊連社会福祉基金から50万円の助成を受け、さかの映像祭を開催しました。

第5章 2015(平成27)年度決算状況

1. 一般会計資金収支状況
 - (1) 2015(平成27)年度から新会計基準での運用になりました。事業活動による収支状況では、収入が373,016千円、支出が354,735千円で事業活動資金収支差額は、18,281千円でした。2014(平成26)年度と比較し、収入で3,641千円の減、支出で20,204千円の増となり、収支状況は23,845千円の減となりました。
 - (2) 施設整備等による収支状況では、収入が年賀寄付金助成金による2,311千円と「カフェラウンジ凜」開設に伴う改修のための京都銀行からの設備資金借入金収入の5,000千円、合計7,311千円に対し、支出は、福祉医療機構、京都銀行への償還金2,756千円、手話総合資料室で使用する機器購入費、とも駐車場の整備費等3,739千円の合計6,495千円で収支差額は、816千円でした。

- (3) その他の活動による収支状況では、支出として「カフェラウンジ凧」の開設改修費として共同経営者であるサイバーライン株式会社への長期貸付金 5,000 千円を計上し、収入では、その貸付金の内サイバーライン株式会社からの 2015 年度返済金 756 千円を計上しています。
- (4) 一般会計全体の当期資金収支差額は 14,853 千円となり、前期末支払資金残高 44,994 千円と合計で 59,847 千円となりました。

2. 部門別資金収支状況

- (1) 全国手話研修センター拠点区分では、事業活動による収支状況において収入が 210,568 千円、支出が 191,005 千円で収支差額は、19,563 千円でした。2014(平成 26)年度と比較し、収入で 6,888 千円の減、支出で 14,058 千円の増となっており、収支差額において 20,946 千円の減となりました。
- (2) とも拠点区分では、事業活動による収支状況において収入が 136,455 千円、支出が 137,120 千円で収支差額は、初めて 665 千円の赤字でした。2014(平成 26)年度と比較し、収入で 13,791 千円増加しているものの支出で 15,267 千円の増となっており、収支差額において 1,476 千円の減となりました。
- (3) 亀岡事業所拠点区分では、事業活動による収支状況において収入が 28,378 千円、支出が 28,996 千円で収支差額は、618 千円の赤字でした。2014(平成 26)年度と比較し、収入で京都府の委託料の減額があり 8,159 千円の減額、支出で 6,734 千円の減額をしましたが収支差額において 1,425 千円の減となりました。

第6章 全国手話研修センター後援会からの支援

1. 2012年10月7日に発足しました、全国手話研修センター後援会につきましては、全国の関係者の皆様のご支援、後援会役員の方々のご努力により、2015(平成 27)年度、3,758人、5,099千円の成果がありました。2014(平成 26)年度と比較し、304人、440千円の減少となりました。
2. この会費の中から、手話研修センター事業運営に 2,500 千円の寄付をいただきました。手話研修センターとして、この寄付金をもとに手話やろうあ運動、聴覚障害者福祉等の貴重な資料の保存、データベース化を図るため設立した「手話総合資料室」の運営に活用させていただきました。



第2部 福祉事業計画

第1章 人材養成事業

第1節 委託事業

手話通訳に関わる人材、また、聴覚障害者関係施設等職員などの聴覚障害者に係る教育や福祉の人材養成・研修事業と、カリキュラムの研究・開発を進めました。昨年度の社会情勢を踏まえて、各地域からのニーズも含め、次の通りの事業報告をします。

1. 手話通訳者・手話通訳士現任研修について

「障害者総合支援法」および「手話言語法」「障害者差別解消法」などを主としたカリキュラムをもとに実施しました。

(1) 手話通訳者現任研修(5日間)【開催地：京都・愛知・山形・沖縄】 資料1

第1回 京都(受講者数30名) 第2回 愛知(受講者数18名)
第3回 山形(受講者数10名) 第4回 沖縄(受講者数19名)

(2) 手話通訳士試験対策研修(3日間)【開催地：香川・青森・長野・京都】

第1回 香川(受講者数17名) 第2回 青森(受講者数16名)
第3回 長野(受講者数31名) 第4回 京都(受講者数53名)

(3) 手話通訳士現任研修(5日間)【開催地：岩手・山口・千葉・京都】

2015年度テーマ「労働」(昨年度は「医療と介護」) 資料2

第1回 岩手(受講者数6名) 第2回 山口(受講者数19名)
第3回 千葉(受講者数8名) 第4回 京都(受講者数16名)

(4) 基礎研修・政見放送(3日間)【開催地：群馬・京都・北海道・熊本】

第1回 群馬(受講者数26名) うち政見のみ5名
第2回 京都(受講者数25名) うち政見のみ5名
第3回 北海道(受講者数15名) うち政見のみ1名
第4回 熊本(受講者数8名) うち政見のみ1名

2. 手話奉仕員・手話通訳者養成担当講師連続講座について

〔実技編〕は全会場とも委託事業として開催しました。

(1) 手話奉仕員養成担当講師連続講座(1泊2日×全8回)

○鹿児島会場(5月～2016年2月) 受講者数28名(修了者数22名)
○福井会場(5月～12月) 受講者数34名(修了者数27名)

< 講義編 > 資料3

京都会場(1月30日～31日) 受講者数105名(修了者数104名)

(2) 手話通訳者養成担当講師連続講座(1泊2日×全8回)

< 手話通訳者 >

○広島会場(7月～2016年2月) 受講者数39名(修了者数27名)
○静岡会場(5月～2016年2月) 受講者数33名(修了者数26名)

<手話通訳者 >

○石川会場（5月～2016年2月） 受講者数 19名（修了者数 11名）

<講義編> **資料 4**

京都会場（2月27日～28日）受講者数 37名（修了者数 36名）

第2節 自主事業1. 手話通訳者全国統一試験について **資料 5**

2015（平成27）年度は2014（平成26）年度と同様に50団体（46都道府県＋4政令指定都市）で実施されました。

- (1) 説明会 7月25日（土）実施：参加29団体
- (2) 試験日 12月5日（土）
- (3) 受験申込者数 1,705名（2014年度比127名増）
- (4) 受験者数 1,618名（2014年度比114名増）
- (5) 合格者数 292名 18.05%（2014年度 177名 11.77%）

2. 各種研修会について

- (1) 聴覚障害者関係施設等新入職員研修
6月22日（月）～24日（水）受講者数27名
- (2) 聾学校等教職員研修に対する手話研修
8月18日（火）～20日（木）受講者数13名
- (3) 手話通訳士養成を担当する講師講習会
11月7日（土）～8日（日）受講者数13名
- (4) 聴覚障害者関係施設等管理職および中堅職員研修 **資料 6**
2月17日（水）～18日（木）受講者数19名
- (5) その他（必要に応じて研修および学習などを開催） 実績なし

3. 出版関係事業について

- (1) 『手話通訳者全国統一試験をめざす人たちの学習教材15』（小冊子、DVD）
2015（平成27）年7月20日発行
- (2) 『手話通訳者の学び舎2014「司法と人権」』
2015（平成27）年12月12日発行

4. 新規事業について

- (1) 講師登録制度の実施
平成28年度より実施する方向で進めます。
- (2) 手話及び手話通訳養成に係る補助教材の作成・販売
パワーポイント活用（DVD込み）など検討中。
- (3) 手話通訳士養成のためのテキスト作成
講師向けのテキスト教材として原稿作成は済み。
次年度も引き続き作成していきます。

(4) 自然災害に関する研修企画の実施(必要に応じて実施していきます)

5. その他

講師派遣について

(1) 手話奉仕員養成担当講師連続講座

愛知県(5月~2016年2月) 栃木県(9月~2016年3月)

福岡県(7月~11月) 沖縄県(4月~8月)から講師依頼を受け派遣しました。

(2) 手話通訳者養成担当講師連続講座

栃木県から手話通訳者【 】(4月~9月)、福岡市から手話通訳者【 】(5月~12月)の講師依頼を受け派遣しました。

(3) 奈良県生駒市登録手話通訳者研修会

生駒市社会福祉協議会から講師依頼を受け7月19日(日)に派遣しました。

(4) 大阪府枚方市登録手話通訳者研修

枚方市福祉部障害福祉室から講師依頼を受け9月~1月(全5回)に派遣しました。

(5) 手話奉仕員養成指導 講師養成講習会

一般社団法人三重県聴覚障害者協会より依頼を受け、4月~10月(全5回)に派遣しました。

(6) 伊勢市登録手話通訳者現任研修

伊勢市高齢・障がい福祉課より依頼を受け、11月28日(土)に派遣しました。

(7) 群馬県講師養成研修【奉仕員(入門)】

一般社団法人群馬県聴覚障害者連盟より依頼を受け、12月~2月(全3回)に派遣しました。

(8) 鈴鹿地域指導講師研修会

一般社団法人三重県聴覚障害者協会より依頼を受け、9月~3月(全5回)に派遣しました。

第2章 全国手話検定試験事務局

第1節 第10回全国手話検定試験の実施について

1. 第10回全国手話検定試験について

(1) 試験日程 (*団体受験日程は資料8にあります。)

5級・4級:2015年10月10日(土)

3級・2級:2015年10月11日(日)

準1級・1級:2015年10月17日(土)

(2) 受験申込状況 資料7-1・資料8-1

資料請求:5月7日(木)~7月31日(金)/申込期間:6月10日(水)~8月12日(水)

一般受験会場数:47都道府県 52会場

団体受験(別日程)実施団体 10都道府県 14団体(前期11団体、後期6団体)

第10回全国手話検定試験は受験申込者数8,800名を目標に取り組みました。
結果、下記のとおりです。

<申込概数>

申込者数	5級	4級	3級	2級	準1級	1級	第10回	第9回
一般	2229	2090	2299	1417	455	338	8828	8180
団体	428	90	66	14	---	10	608	497

前年比較 9436 / 8677

(3) 受験状況 **資料7-2・資料8-2**

試験日程に基づき、第10回全国手話検定試験を実施しました。

受験者数	5級	4級	3級	2級	準1級	1級	合計
一般	2030	1945	2126	1331	420	318	8170
団体	403	83	63	14	0	10	573
合計	2433	2028	2189	1345	420	328	8743

(4) 合否状況 **資料7-3**

一般受験合否発表：12月18日(金)および19日(土)の二日間にわたり、
全受験者宛てに合否通知を発送し、12月18日、当センターのホームページに
合格者の受験番号(団体受験を除く)を会場ごと、級ごとに掲載しました。

団体受験合否発表：2016年3月11日(金)

前期日程は、11月19日(木)に実施団体宛てに合否通知を発送しました。

後期日程は、2016年3月11日に実施団体宛てに合否通知を発送しました。

なお、当センターのホームページには、前期および後期併せて、3月11日に
団体ごと、級ごとに合格者の受験番号を掲載しました。

合格者数	5級	4級	3級	2級	準1級	1級	合計
一般	1965	1855	1910	1169	222	256	7377
団体	391	80	60	14	0	10	555
合計	2356	1935	1970	1183	222	266	7932

2. 委員会・作業部会について

(1) 全国手話検定委員会の報告 **資料9**

本試験および団体受験(別日程)について、事業の適正実施と事業運営を円滑に進めるために実施要項の策定、受験の手引き作成、作業部会の業務内容の承認および総括、広報・試験実施に関する内容決定等の業務を行いました。

また、一般受験(10月実施)および団体受験(別日程)前期日程および後期日程ともに合否判定をし、全受験者および実施団体に合否結果を送付しました。

(2) 出題・採点作業部会の報告 **資料10-1**

一般受験および団体受験(別日程)の実施に向けて、試験問題の作成、面接委員の養成・研修等の業務を行いました。また、試験実施後、再評価作業を行いました。

なお、本年度最終の作業部会を2月に開催し、一年間の総括をしたうえで次年度に向けて準備を進めています。

(3) 出版・講習作業部会の報告 **資料 10-2**

「受験者のための学習セミナー」の教材作成および「受験者のための学習セミナー講師養成講座」の運營業務を行い、実施後の総括に基づき来年度に向けて教材作成および参考書5級～1級までの収録、編集作業を進めています。また、出題・採点作業部員とともに団体受験（別日程）の試験問題の作成を行いました。

3. 説明会の実施について **資料 11**

一般受験および団体受験（別日程）実施にあたり、地域試験委員会を対象に全国ろうあ者大会（in 群馬）において、全国手話検定試験の諸事業に係る説明会を実施しました。また、全国手話検定試験を円滑に実施するために、地域試験委員会代表者および面接委員責任者会議を開催しました。

4. 「受験者のための学習セミナー」講師養成講座について **資料 12**

地域試験委員会より推薦された面接委員登録者を対象とした「受験者のための学習セミナー講師養成講座」を福島会場において開催し、講師登録を行いました。

5. 受験者のための学習セミナー **資料 13**

受験者および手話学習者を対象とした学習セミナーの開催を地域試験委員会に依頼し、資料のとおり実施しました。ここ数年、試験の直前対策として受験者が活用できるように9月の実施会場が増えつつあります。なお、実施に向けて「受験の手引き」、ホームページ等で実施会場、日程、実施級等を周知し、学習教材DVD等を作成しました。

6. 面接委員に関わる研修会 **資料 14**

全国手話検定試験実施時（手話での表現・会話試験）において、受験者のコミュニケーション能力を評価する面接委員を養成するために「面接委員登録のための研修」を実施し、また面接委員の資質向上および更新研修として、「面接委員レベルアップ講座」を実施し、面接委員登録を行いました。

7. 手話合宿 **資料 15**

受験者および手話学習者を対象に、ろう者とのコミュニケーションを図りながら手話の学習をすることを目的として「手話合宿」を企画実施しました。

8. 手話のがっこう **資料 16**

受験者および手話学習者に加え、これから手話を学ぶ方を対象に、手話の学習だけではなくろう者の日常生活に係わる様々なことを学び、ろう者との交流をとおして、手話でのコミュニケーションのわ（話・輪）を広げていくことを目的として「手話のがっこう」を2016年2月末に実施しました。

9. 「面接委員登録のための研修」講師養成講座

全国手話検定試験実施において重要な役割を担う面接委員を養成する「面接委員登録のための研修」を近隣地域で開催できるような環境を作るため、同研修会の講師養成を目的として、2016年3月初旬に実施予定でしたが、申込人数が少ないため中止としました。

10. 全国手話検定試験関係書籍の発行について

受験者および手話学習者、面接委員などの学習支援として第9回試験問題解説集を発行しました。

* 「これで合格！2015 全国手話検定試験DVD付き」

(第9回全国手話検定試験解説集) 2015年6月20日発行

「これで合格！2016 全国手話検定試験DVD付」

(第10回全国手話検定試験解説集) 2016年6月中頃発行に向けて、作業を進めています。

参考書5級～1級の改訂発行予定(2016年6月～8月)

11. 第11回全国手話検定試験について

【試験日程】本試験 10月実施

5級・4級：2016年10月15日(土)

3級・2級：2016年10月16日(日)

準1級・1級：2016年10月22日(土)

【試験日程】団体受験(別日程)

対象団体は学校関係だけでなく企業等にも広げて周知して実施予定です。

前期：2016年10月

後期：2017年2月

第10回全国手話検定試験 意見集約について [資料17](#)

地域試験委員会からの回答集約については、資料17のとおりです。今後の試験運営を見直し改善できるよう努め、さらに地域の負担の軽減に努めていきます。

第3章 日本手話研究所

第1節 委託事業

1. 手話研究・普及等事業[厚生労働省委託事業]

厚生労働省の委託事業である「手話研究・普及等事業」の取り組みとして、各ブロックに班を置く全国9班で新しい手話を検討、それを受けて本委員会で新しい手話の確定作業を行い、手話の普及等に努めました。(造語数：211単語+53単語)

(1) 標準手話確定普及研究部

標準手話確定普及研究部「本委員会・全国9班会議」開催 [資料18](#)

造語数が目標の200語を超えたこと、日本手話研究所収支状況が厳しいこと等の理由から、1月の班会議を中止しました。

2015年度「新しい手話」第1回～4回 パブリックコメント募集 [資料19](#)

「新しい手話動画サイト」にて、第1回～4回パブリックコメント募集を実施しました。

(2) 外国手話研究部 **資料 20**

新研究員 1 名が加わり、5 人体制で進めることとなりました。現在、ネパール・ラオスのろう者へインタビューした事項を HP にアップロードする準備や、ミャンマー手話の固有名詞の収集および一般公開に向けて準備を進めました。

2. 第 63 回全国ろうあ者大会 in ぐんま 研究分科会「手話」[(一財)全日本ろうあ連盟委託事業] **資料 21**

群馬県前橋市で開催されました「第 63 回全国ろうあ者大会 in ぐんま」内の研究分科会「手話」において、2014 年度と同様、新しい手話検定と創作手話コンテストを行いました。270 名程度の参加者があり、21 問の新しい手話の解答および 6 問の手話の創作を行いました。

第 2 節 自主事業**1. 運営委員会** **資料 22**

2015 年度は 4 回の書面による運営委員会を開催し、新研究員の承認ならびに辞任手続きや、日本手話研究所の今後の方針の確認を行いました。

2. ろう教育研究部 **資料 23**

2015 年度は 3 回の部会義を開催し、手話カリキュラム作成の一環として、教員用のカリキュラムを作成するなど、今後の活動方針を改めて確認しました。また、スウェーデン障害研究所の研究員へのヒアリングを行うなど、情報収集を進めています。

第 3 節 出版事業

現在、『手話・言語・コミュニケーション』を発行、普及しています。

(1) No. 2 の普及を図るため、月 1 回、日本手話研究所研究員に『手話・言語・コミュニケーション (No 2)』の購入申込状況に関する情報提供、地域協会や関係者への普及・協力依頼などを行っています (5 月 2 日現在 1,423 部普及)。

(2) No. 3 の普及を図るため、月 1 回、日本手話研究所研究員に『手話・言語・コミュニケーション (No 3)』の購入申込状況に関する情報提供、地域協会や関係者への普及・協力依頼などを行っています (5 月 2 日現在 1,366 部普及)。

(3) No. 4 は編集方針を決定、2017 年初頭の刊行を目指して原稿作成を進めています。

第 4 節 監修作業

(一財)全日本ろうあ連盟への「新しい手話」解説文提供をしています。

第 5 節 手話総合資料室

全国手話研修センターが所蔵する手話やろう運動等に関する書籍、資料、映像フィルム等をデジタルデータにして劣化を防止するとともに、データベースにして広く活用するために、手話総合資料室を開設し、ウェブサイト上にて公開しました。

1. 資料室所在地：繊維会館 2 階 (京都市上京区今出川室町通下ル)

2. 運営メンバー：久松 三二 理事

小出 新一 常務理事

高田 英一 日本手話研究所 所長

大杉 豊 日本手話研究所事務局長

3. 運営財源 : 平成27年度年賀寄附金および全国手話研修センター後援会寄附金を活用し、必要な機器の設置、職員配置を実施

第6節 法律の手話表現映像の製作

日本国憲法をはじめとした、ろう者や手話関係者の生活と深く関わる法律・条約を手話で表現した映像を製作することを目的とし、2015年度は日本国憲法の103条文を全て手話に翻訳した映像を収録しました。

第4章 手話普及等関連事業

第1節 第13回京都さがの手話まつり ~ふれあって広がれ! 私たちの手話~ 資料-24

聴覚障害者、手話関係者、地元の方々との交流を通じて嵯峨・嵐山地域のコミュニケーションバリアフリーを推進するとともに、広く手話の普及を図ることを目的に第13回目の手話まつりを開催しました。

13回目は、手話まつりでのコミュニケーションを通し更なる手話の普及と手話言語法(仮称)制定を願う気持ちを込めて「ふれあって広がれ! 私たちの手話」をテーマに実施しました。

1. 主催: 第13回京都さがの手話まつり実行委員会
社会福祉法人全国手話研修センター
2. 日時: 2015(平成27)年9月6日(日)10時00分~15時30分
3. 参加者数: 約1,400人(参加目標1,600人)
当日ボランティア: 119人
4. 評価および今後の課題

残念ながら一日雨模様でしたが、朝から会場を埋め尽くすほどの方にご参加いただき、模擬店発電機のアクシデントに見舞われはしましたが、無事終了することができました。

手話言語法(仮称)のことを知っていただくために、手話言語法関連パンフレットやニュース、クイズの展示、ウォークラリーでの出題やワークショップ「手話で楽しく遊ぼう」への企画と楽しみながら知っていただく工夫をしました。またステージ出演団体による劇の発表もあり、多くの方にご覧いただけたと思います。2013年度より始めた「手話がはじめての方いらっしゃい」では、初めてろう者の大人と子どもがペアとなり手話指導をしていただき、好評を博し109名の参加者を得ました。毎年人気の「手話で楽しく遊ぼう」は135名の参加がありました。

2016年度も、手話の普及のため充実した企画作りとより安全な手話まつり運営を心がけ、多くの方にご参加いただけるよう取り組んでいきたいと考えています。

第2節 第12回さかの映像祭の開催 資料-25

聴覚障害者が制作した映像を公募・紹介することで、放送・映像活動を推進し、メディア社会への平等参加を図り情報バリアフリーを推進することを目指してきた映像祭も第12回を迎えました。

充実した映像祭を開催するため、実行委員を増員し、例年より早く実行委員会を開催して、企画内容について検討しました。

また2014年度は「きょうと聴覚障害者映像祭」という名称で実施しましたが、京都と名のつく他の映像祭と区別できるように「さかの映像祭」としました。この名称を聞けばだれもが「聴覚障害者の映像祭」と連想していただけるよう知名度の高い映像祭を目標として実施していきます。

2013年度から龍谷大学にはご協力いただいております。特別協賛団体として公益財団法人京遊連社会福祉基金から2014年度に引き続き50万円の助成をしていただいております。

睦聾啞映画保存会からも2014年度に続き、40歳以下の聴覚障害映像作家を対象に「深川勝三・睦賞」の表彰をしていただきました。

深川勝三：日本で初めてろう映画を制作した聞こえない映画監督

1. 主催：第12回さかの映像祭実行委員会

龍谷大学社会科学研究所労働統合・共生経営研究センター

2. 日時：2016（平成28）年1月23日（土）10時～1月24日（日）16時15分

3. 会場：龍谷大学アバンティ ^{きょうと}響都ホール

4. 参加者数：約300名

5. 応募作品数と入賞作品

（1）応募作品：10作品

（2）入賞作品

【大賞】「ゆいまーる寺子屋 聴覚障害児のための居場所」小渡佑希子

【優秀賞】「それいけくいしんぼ 兼六園・広坂界限」石川県聴覚障害者センター

【奨励賞】「吃音と共に」京都市聴覚言語障害センター

「チャップリンからの伝言」松谷琢也

【深川勝三・睦賞】「ゆいまーる寺子屋 聴覚障害児のための居場所」小渡佑希子

【会場特別賞】「チャップリンからの伝言」松谷琢也

「気づき～みんな何かできる～」NPO DAIWA - ya

「ゆいまーる寺子屋 聴覚障害児のための居場所」小渡佑希子

第3節 ギャラリー展示の活用 資料-26

聴覚障害者、関係者および京都府市民等の個人、グループの文化芸術活動を支援し、ギャラリー展示を活用することで手話の普及、障害者の文化芸術活動を推進していきます。

1. 絵画・粘土細工・写真などの芸術作品の展示

5個人・1グループ・8団体…聴覚障害者関係:3団体・2個人

研修センターに寄贈いただきました作品の展示を行いました。

2. 全国手話研修センター軌跡展

(1) 2015(平成27)年8月20日(木)～9月17日(木)

9月6日(日)の第13回京都さがの手話まつりに合わせて、研修センターにおいて軌跡展を開催しました。

(2) 2015(平成27)年12月12日(土)・13日(日)

一般財団法人全日本ろうあ連盟主催「情報アクセシビリティ・フォーラム2015」東京秋葉原UDXにおいて、法人設立経過・手話通訳関連事業パネルを展示し、研修センター事業紹介を行いました。

研修センターパンフ配布：約800部

研修センター後援会入会：15名 26口

第4節 各種研修事業の実施

適宜、ろう者の暮らしに密接に関わる研修開催計画でしたが、実施していません。

第5節 講師派遣・施設案内等事業

関係団体や行政等の事業を推進するため、講師調整および講師の派遣を行っています。また、聴覚障害者協会や手話サークル等からの施設案内や、学校等からの研修・見学にも応じています。

1. 講演会講師派遣等(研修センター外) 資料-27-1

(1) 講師派遣 8件

(2) 講師斡旋 0件

2. 施設見学・講演会 資料-27-2

(1) 施設見学 18件

(2) 施設見学・講演 3件

3. 学校や行政関係等の見学・視察、研修等 11件

(1) 学校の見学、研修(5件)

地域の中学校校外学習 大原野中学校(1年生)

夏季休暇課題研究 専門学校生

障害児支援学習 京都女子大学発達教育学部児童学科 3回生

進路学習職場見学 京都府立聾学校中学部(1年生)

視察調査 千葉科学大学看護学部教員

(2) 行政関係や社会活動団体の視察、研修等(4件)

視察調査 沖縄県議会

視察調査 神奈川県魏議会

視察・研修 奈良県天理市障害者福祉団体連合会

見学 奈良県山添村ボランティア連絡協議会

(3) 海外からの視察、研修等(2件)

施設見学 国際アフリカ言語学会

研修旅行

アメリカ国立聾工科大学

ナショナル テクノロジー インスティテュート フォー ザ デフ
National Technology Institute for the Deaf

第6節 手話通訳者派遣事業

関係団体からの依頼に応じ手話通訳者の調整派遣をしています。また、当センターの会議および事業へも手話通訳者の調整を図り配置しています。

外部派遣 10件

内部派遣 48件

第5章 手話通訳者等養成テキストの開発事業

資料-28

第1節 手話通訳 テキスト（仮称）開発事業

手話通訳（仮称）テキストを開発するため、編集委員会および編集作業部会を開催しました。

1. 編集委員会

第1回会議では、手話通訳（仮称）テキストの位置づけについての経過説明、編集方針（基本的な方向性）の検討をしました。

第2回会議では、作業部会から出された実技テキストの構成・テーマ・内容など講座概要について論議をしました。また講座数についても検討し、講義テキストを含め11講座16時間（実技：10講座、15時間 講義：1講座、1時間）で編集することになりました。

第3回会議では、作業部会から提出された教材案について、読み取り通訳のレベルアップのための工夫、用語・表現の統一化等について検討しました。

2. 編集作業部会

第1回作業部会では、手話通訳（仮称）テキストの位置づけについての経過説明、編集委員会の編集方針（基本的な方向性）を受けて、テキストの構成・柱について検討しました。また、今後のスケジュールについても確認しました。第2回作業部会では、全体の学習目標、作成の仕方や柱ごとの講座内容やテーマ、講座数等について検討しました。

編集委員会の方針決定後、第3回より具体的な教材作りをし、第3回編集委員会に提出しました。編集委員会の意見を踏まえて、読み取り通訳能力の向上が図れる方法、用語表記や標題のつけ方などについて検討しました。また、映像教材収録についての調整及び指導書の作成方法、構成について検討しました。

第6章 講師リーダー養成研修事業（厚生労働省委託事業）

資料-29-1・29-2

厚生労働省委託事業として、手話奉仕員および手話通訳者養成講師団のリーダー養成を目的に、全国9ブロックにおいて「講師リーダー養成研修」を実施しました。

本事業3年目にあたり、9ブロックでは、奉仕員および通訳者養成テキストの指導が難しいとされる内容を中心に研修を行いました。また、地域で指導する上で、指導に

苦慮していることや課題について事前アンケートを行い、これらの内容も踏まえた研修会としました。

9ブロック開催の研修とは別に、『手話通訳 ホップ ステップ ジャンプ』を使用した研修会を京都で開催しました。

併せて、一般財団法人全日本ろうあ連盟のご協力により「意思疎通支援、手話言語をめぐる現状」をテーマに研修を行いました。

参加者総数：344名

(奉仕員研修：168名 通訳者研修：146名 手話通訳：30名)

第7章 出版事業

『手話通訳 (仮称)』テキスト発行について、全日本ろうあ連盟と調整を図っていく予定です。

これまで、『手話通訳 (仮称)』の発行時期についてのお詫び、発行までの対処方法の提案、編集方針および作業スケジュールのご案内を、全日本ろうあ連盟に送り、全日本ろうあ連盟より加盟団体に知らせいただきました。

第8章 調査・研究事業

「聴覚障害を有する公務員の職場における情報保障等の現状および今後のあり方についての調査・研究事業」を実施するため、日本聴覚障害公務員会と協議しながら進めています。第1回調査研究委員会を12月27日(日)に開催し、調査方法、内容等について検討しました。

その結果、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」並びに改正「障害者の雇用の促進等に関する法律」の施行および厚生労働省の障害者の在籍調査期日を勘案し、スケジュールを全体的に見直し2016(平成28)年度に集中して実施することになりました。

なお、事業名を「聴覚障害を有する公務員の雇用実態および今後の合理的配慮のあり方についての調査・研究事業」と改めました。

第9章 スタジオ機器の活用

人材養成の教材、全国手話検定試験の試験問題の収録、外部団体へ貸出備品として活用しました。外部団体への機器貸出は4月～3月までに29件、2,312千円の売上がありました。収録・編集機器の価格が安価になり外部団体への貸出件数・売上は減少しています。(2011年度 売上5,689千円)

必要経費として、事業(業務)委託費694千円、動産保険70千円です。



第3部 障害者福祉サービス事業

就労支援センターとも（就労継続支援A型事業）は、2014（平成26）年度事業の継続を基本とし、新たに町家旅館経営を始めた会社より清掃委託を受けるなどの事業拡大ができました。また、ホテルビナリオ嵯峨嵐山（コミュニティ嵯峨野）の宿泊部門の稼働率向上に伴い、受託している清掃、食器洗浄、調理補助業務が忙しくなり、利用者（とも職員以下、同様）の技術向上にも繋がっています。資料30

2016年3月末の登録利用者は60名（雇員除く）です。資料31・32

利用者への年間賃金の総支給額は47,026,080円となり、1名あたり平均月額66,981円を支給することができました。

相談支援事業所とも（指定特定相談支援事業所）においては、滞りなく事業展開ができています。資料33

第1章 事業報告

第1節 法人からの委託事業

法人発行書籍等の管理・発送業務を実施しました。また、手話奉仕員養成テキストおよび手話通訳者養成テキスト、手話研究所発行の「手話・言語・コミュニケーション」等の管理・発送を行いました。

第2節 自主事業

1. アイアンドエフ・ビルディング株式会社からの業務委託

当法人宿泊施設（ホテルビナリオ嵯峨嵐山（コミュニティ嵯峨野））における下記の業務を実施しました。

- 施設内の清掃およびベッドメイキング業務
- レストラン、ラウンジでのサービス業務
- 厨房の調理補助業務、食器洗浄業務

2. サイバーライン株式会社との共同経営

2015年5月にオープンした、京都テルサ内「カフェラウンジ凜」のサービス提供業務を実施しました。

3. 清掃部門

（1）京都府庁（福利厚生センター・別館）京都府立洛南寮、京町家の宿（12軒）

法務局（嵯峨、亀岡）亀岡簡易裁判所、ぶらり嵐山、飲食店の清掃業務を実施しました。亀岡法務局は移転のため、2016年1月末で終了となりました。

2016（平成28）年度より亀岡簡易裁判所は委託業者の変更となりますが、引き続き受託することになりました。

（2）新規事業としては、POT KYOTO より委託を受け、1軒の町家清掃業務を開始しました。

4. 書籍管理部門

一般社団法人全国手話通訳問題研究会の取扱書籍、ビデオおよびDVDの管理・発送を実施しました。

5. 物品販売・制作部門

(1) 当法人施設内にある自動販売機の管理業務を実施しました。

(2) 株式会社日商社様より「京の七夕」のグッズ製作業務、株式会社サイズ様より稲穂形成業務を実施しました。

6. 事務管理部門

利用者のタイムカード、町家業務状況等のデータ入力業務を実施しました。

7. 京野菜栽培事業

(1) とも農園として亀岡事業所(おぐり)と連携をし、約3,600キロの白米を収穫、ホテルビナリオ嵯峨嵐山(コミュニティ嵯峨野)に納品することができました。

また収穫した野菜は、京都テルサ内「カフェラウンジ凜」にも納品しています。

(2) 2014(平成26)年度に引き続き、京都市役所前広場での植栽業務を実施しました。

第3節 障害者特定相談事業所の充実

障害者総合支援法に基づいて、福祉サービス利用の手続きとして「サービス等利用計画」を作成し、その後「サービス継続利用支援(モニタリング)」を行なうものです。昨年度に引き続き、更新手続きの必要な利用者や新規採用となり、サービス利用(就労)を開始する利用者に「サービス等利用計画」を作成し、サービス利用継続のために手続きとして、利用者の「サービス継続利用支援(モニタリング)」を行ないました。

「サービス継続利用支援(モニタリング)」とは、「サービス等利用計画」について利用者と面談をとおして、確認し、評価をすることによって、よりよいサービス提供につなげていくためのものです。

その他

(1) 昨年度に引き続き、「京都市就労移行支援事業等ネットワーク形成促進事業」を受託し、事業で行われる会議や学習会に参加して得た情報などを、就労支援および定着支援を行いました。

(2) 2015(平成27)年度の一般就労状況は下表のとおりです。

	就労先	雇用条件	障害
4月	京都薬科大学 (事務補助)	週5日 1日 4時間からスタート	聴覚
10月	株式会社TS (清掃)	週5日 1日 4時間	知的

第4部 社会貢献事業計画

第1章 京都式生活・就労一体型支援事業（京都府委託事業）

1. 事業内容

農産物の生産、加工、流通、販売並びにレストランの運営等、6次産業化による中間的就労の場を創出し、生活保護受給者や生活困窮者等の生活と就労の一体的支援を行いました。

2. 実施状況

中間的就労訓練 農作業 5名 接客 3名
 就労体験（パソコン教室等） 登録者35名 延べ利用者数1,030名
 支援開始後就労した者 4名（一般就労3名、福祉的就労1名）

第2章 生活困窮者自立相談支援事業の実施（亀岡市委託事業）

1. 事業内容

生活困窮者(生活保護受給者を除く)を対象に、就労その他自立に関する相談に応じ、必要な支援を行う。

2. 実施状況

4月から新たな窓口相談業務を開始しました。

- ・生活福祉資金（総合支援資金および緊急小口資金）に係る窓口業務
- ・亀岡市生活困窮者住居確保給付金支給に係る窓口業務

6月4日 亀岡市中部地区民生児童委員会にて制度説明会を開催

7月29日 平成27年度第1回亀岡市生活困窮者自立相談支援事業ネットワーク会議の開催

12月4日 亀岡市川東地区民生児童委員会にて制度説明会を開催

1月21日 亀岡警察署、中部広域消防署にて制度説明

2月25日 平成27年度第2回亀岡市生活困窮者自立相談支援事業ネットワーク会議の開催

3月3日 青葉学園(児童養護施設)にて制度説明

相談支援状況

- ・相談受付件数 141件（内、支援計画策定件数 31件）

第3章 ソーシャルファームおぐり事業の実施

第1節 農業を中心としたソーシャルビジネスの実施

1. 事業内容

減農薬有機栽培の米や野菜を栽培し、中間的就労訓練参加者の就労先を目指す。

2. 実施状況

水稻の作付面積と収穫量：キヌヒカリ 98アール 3,570kg

もち米の作付面積と収穫量：新羽二重 28アール 540kg

京野菜の栽培・収穫

春野菜：キャベツ、レタス、サニーレタス、ラディシュ、玉ねぎ等

夏野菜：万願寺とうがらし、加茂なす、きゅうり、トマト、パプリカ等

秋野菜：シイタケ、水菜、こかぶ、大根、パプリカ等

冬野菜：ほうれん草、小松菜、水菜、赤じく水菜、こかぶ、大根等

カフェラウンジ凜、生協二条駅店等へ野菜の販売
 平成27年4月から12月までの販売額 = 710千円
 週に2日(水・木曜日) 西友4階にて食事(カレーライス、おにぎらず等)
 と、コーヒー・野菜の販売
 おぐり農園周辺の農家からの野菜の購入等、コミュニティビジネス
 正月用の黒豆や後援会野菜セット販売用の枝豆を購入
 販売実績 (円)

期 間	米	野菜等	植栽作業	集荷作業	合 計
2015年度	2,179,848	1,795,935	601,344	210,340	4,787,467
2014年度	1,282,220	1,577,997	585,393	260,720	3,706,330

第4章 亀岡事業所の効率的・有機的運営

第1節 亀岡事業所おぐり(亀岡市)の運営

1. 生活困窮者等の生活習慣の回復と社会性やコミュニケーション能力の向上を図る等の生活と就労の一体的支援を行う亀岡事業所おぐりを拠点に、農作業、接客、販売等の中間的就労事業、自立相談支援事業、ソーシャルファームおぐり及び就労支援センターともの「とも農園事業」を効率的、多角的に運営します。
2. 京野菜を低農薬有機肥料で栽培するソーシャルファームおぐり及びとも農園の作付け、農作業、収穫、販売等を一体的管理により効率を高めます。

第2節 地域連携

1. 高齢化等により農業の後継者不足に悩む集落の農地を借りて農業を行うこと自体が地域貢献の一環と考えております。また、地域農家のグループと連携して生協二条駅店の地産地消コーナーに参画するとともに、野菜の運搬に必要なダンボール箱の集荷作業を担っています。
2. 手話研修センターの後援会に提供する野菜セットの充実を図るため、当農園で栽培していない野菜を生産する障害者事業所及び地域の農家と連携するなどのネットワークづくりをはじめとしています。京都丹波マルシェ及び二八市等の出展販売に積極的に参加するなど、地域連携・交流に努めています。

第5部 法人事業基盤の確立

第1章 備品・機器の整備

第1節 事業備品の整備

平成27年度年賀寄附金を活用し、日本手話研究所の資料整備(デジタルデータによるアーカイブ化)に必要な下記の機器を整備しました。

ブックスキャナ スタンドスキャナ ノートパソコン2台
 デジタル一眼カメラ 外付けハードディスク 複合機(リース)

第2節 公的助成金の確保

「日本の手話およびろう者福祉・教育・文化等に関する資料整備事業」として、年賀寄附金配分を受けました。 寄附金額：4,414,176円

第2章 事業推進体制の確立

第1節 職員の資質向上

1. 全職員対象の社内講演・研修会

- 4月 「2015年度をむかえて」-2014年度実績と2015年度計画-を実施
1月 「2016新年をむかえて」-手話言語法等 社会状況とセンターの役割-

2. 外部研修会への参加促進（一般教育、専門教育、階層別教育）

【一般・啓発教育】

受講月	研修・講座名	所属	出席数
7月	生活困窮者自立支援研究	亀相 c	1
8月	ゲートキーパー ステップアップ研修	亀相 c	1
9月	生活支援員研修	亀相 c	1
10月	就労支援員向け勉強会	亀相 c	1
10月	障害者虐待防止・権利擁護研修	とも	1
11月	発達障害者の就労支援事業と雇用促進	とも	1
3月	人材育成力アップ1日研修	おぐり	1

【階層別教育】

6月	聴覚障害者関係施設等新入職員研修	各課	9
6月	民間社会福祉施設長研修	とも	1

【専門教育】

5月	障害者就労支援者研修	とも	1
5・6・7月	相談支援専門員スキルアップ研修	とも	1
8・9月	京都府相談支援従事者初任者研修	とも	1
9月	健康保険・年金委員実務研修	総務	1
10・11月	京都府相談支援従事者初任者研修	とも	1
11月	特定相談支援計画学習会	とも	2
1月	京都府相談支援従事者スキルアップ研修	とも	1
2月	健康保険・年金委員実務研修	総務	1

3. 職員の公的・民間資格取得の推進

専門教育の受講によって業務遂行に必要な知識等は取得できましたが、個人の資格取得の取り組み・推進はできませんでした。

4. パソコン OS 研修（Windows 7の基礎・Microsoft Officeの効率的な操作）

今年度は研修会という形では実施できませんでした。職員からの質問や問題発生時に、個別の対応を行う時に操作説明を行う「OJT」とどまりました。

第2節 職員の健康管理

1. 職員の健康診断や特殊健康診断

- ・生活習慣病予防健診 : 対象者 40名 / 受診者 40名 完了
- ・頸肩腕腰痛検診・VDT検診 : 対象者 36名 / 受診者 33名（3名辞退）

2. 産業医の選任、衛生委員会の設置

実施できませんでした。ストレスチェックの実施にも産業医の選任が必要なため、社会保険労務士からも対象医師に相談いただきましたが今期の選任はできませんでした。京都府医師会の窓口相談の予定です。

（鞍馬口健康管理センターへの相談では、積極的な対応はしていないこと。また顧問料が高いという問題があります）

第3節 情報の共有化

1. 毎月の課長会議に可能なかぎり理事長に出席いただき、センターの現場状況の共有化を図りました。また、各課で会議の定例化を図り、課長会議の落とし込み、職員の意見の吸い上げを行っています。
とも職員はシフト勤務のため作業前の朝礼などで報告を行い、情報共有を図っています。
2. 事務所ファイルサーバーの更新
4月23日 Fujitsu製のサーバーを設置。セキュリティー、記録容量およびバックアップ等は専用機として十分な機能があり、センター各課のデータを記録・運用管理を行いました。(Fujitsu PrimergyTX1310 OS:Windows Storage Server2012)
3. Webによる職員のスケジュール管理と共有化
クラウドでのスケジュール管理検討しましたが、費用が高く断念しました。

第4節 関係団体との交流

関係団体の業務や課題等の相互理解のために、職員交流、合同学習会を計画していますが、今期間中には組織としての交流は実施できていません。

第5節 法人事業のPR強化

当センターの事業について情報提供を図るため、一部ですが実施した事業の様子をホームページへアップしています。

また、各課でホームページを更新するために、操作について職員研修(説明会)を5月に実施しました。

第6節 社会福祉法人新会計基準の導入

2015(平成27)年度から、新会計基準に切り替えました。社会福祉法人全体を共通の基準で行うために、全国手話研修センター運営実態からは処理のやりにくさ、帳票の見にくさ、会計(決算)伝票の多さなど、使い勝手に仕事量の増加になりました。今後は新会計基準の理解と作業の慣れ、運営で改善を図っていきます。

第3章 全国手話研修センター後援会との連携

後援会事務局から下記の活動報告を受けました。

第1節 後援会加入の促進 目標：1万人 資料 34

- ・1万人会員の目標対し3月31日： 会員数 3,758人 会費 5,099千円
前年比 2014年度最終： 会員数 4,126人 会費 5,745千円
- ・おぐり野菜セット 10月に54セットを販売

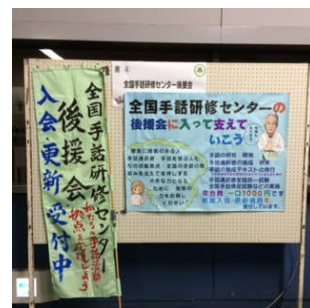
第2節 後援会運営

1. 会議開催

- (1) 2015年度 運営委員会(総会) 6月6日(研修センター)
- (2) 幹事会 6月6日(研修センター)・9月26日(研修センター)
- (3) 三役会議 4月10日(研修センター)・5月20日(研修センター)
7月8日(奈良情報センター)・9月9日(研修センター)
12月15日(研修センター)・1月21日(研修センター)
- (3) 会計監査 5月16日(研修センター)

2. 入会受付ブースの設置

- ・全通研富山支部定期総会（4月）（富山県）
- ・全国ろうあ者大会 in ぐんま（6月）（群馬県）
- ・全通研九州ブロック組織担当者会議（6月）（佐賀県）
- ・サマーフォーラム in みえ（8月）（三重県）
- ・さがの手話まつり（9月）（研修センター）
- ・第64回全九州ろうあ者大会 in 宮崎（宮崎県）
- ・9/26～27 第66回東北ろうあ者大会（福島県）
- 全国手話研修センター後援会の役割」講演を開催
- ・10/3～4 関東ろう者大会
- ・11/7～8 全通研アカデミー（全通研学校）（長崎県）
- ・11/15 「四国手話学習会 手話でGO」（高知県）
- ・12/12～13 近通研集会（大阪府）
- 情報アクセシビリティ・フォーラム（東京）
- ・1/17 新年文化講演会（大分県）
- ・1/24 新春の集い（栃木県）
- ・2/11 「手話フェスティバル」（宮崎県）
- ・3/20 「手話で話そう県民の集い」（鹿児島県）



3. 後援会会報の送付 2014年度の会員へ2015年7月に送付しました。

4. 後援会加入を呼びかける「後援会紹介ビデオ」を200枚製作し、関係団体へ3月に配付し加入呼び掛けに活用をお願いしました。



【DVDの構成】

- ・清田会長 加入の呼びかけ
- ・黒崎理事長 センターご支援のお礼と引き続き支援のお願い
- ・全国手話研修センターの事業紹介

5. 後援会のぼりの製作 ブース設置、行事の宣伝用として後援会のぼりを製作



6. 後援会ニュース発行状況

2015 後援会ニュース	・VOL.1	2015/ 7/15	・VOL.2	2015/ 9/ 1
	・VOL.3	2015/10/26	・VOL.4	2015/11/30
	・VOL.5	2016/ 1/12	・VOL.6	2016/3/31

第3節 手話総合資料室開設準備室への寄附金活用

2015年9月26日 第2回理事会で全国手話研修センター後援会からの寄附金贈呈式を行い、清田会長から黒崎理事長に目録を贈呈しました。

手話総合資料室開設準備室の機器購入・運営資金、その他全国手話研修センターの事業運営に活用します。



第4章 法人各種委員会

第1節 事業企画委員会

法人新運営方針(案)・基本計画(案)を策定するため、2014年度に引き続き2回(通算第3回、4回)の事業企画委員会を開催しました。

当法人設立3団体に対して、手話通訳関連事業について、意見を求めました。

各団体からの貴重なご意見に基づく論議をし、案の修正を行いました。